

7月定例教育委員会会議録

公開案件

非公開案件

開催日時	平成30年7月24日（火） 午後1時30分から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	中室教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、岡本委員 【計5人出席】
	事務局	黒田補佐、中垣、北谷
	理事者	【教育委員会】 尾崎教育総務部長、北谷学校教育部長、小橋教育総務部次長、川尻子ども未来部次長、高塚教育委員会事務局参事、廣岡学校教育部参事、福西教育政策課長、細川教育総務課長、山田教職員課長、中生涯学習課長、立石文化財課長、今中一条高等学校事務長、坂本いじめ防止生徒指導課長、野口保健給食課長、小林地域教育課長、吉元教育支援課長、宮廻教育相談課長、玉置子ども政策課長
開催形態	公開（傍聴人 2名）	
議事録署名委員	都築委員、柳澤委員	
議 題	<p>1 教育長報告</p> <p>（1）市長専決処分の報告について</p> <p>（2）奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について</p> <p>（3）奈良市放課後児童健全育成事業施設昼食提供事業実施要綱の一部改正について</p> <p>（4）奈良市地域教育推進事業 第8回「交流の集い」の開催について</p> <p>2 議事</p> <p>議案第17号 奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について</p> <p>議案第18号 奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">非公開</p>	

	<p>議案第19号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について</p> <p>議案第20号 奈良市立学校設置条例の一部改正について 非公開</p>
決定取り纏め事項	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 市長専決処分の報告については了承した。</p> <p>(2) 奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命については了承した。</p> <p>(3) 奈良市放課後児童健全育成事業施設昼食提供事業実施要綱の一部改正については了承した。</p> <p>(4) 奈良市地域教育推進事業 第8回「交流の集い」の開催については了承した。</p> <p>2 議事</p> <p>議案第17号 奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命については可決した。</p> <p>議案第18号 奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正については可決した。</p> <p>議案第19号 奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正については可決した。</p> <p>議案第20号 奈良市立学校設置条例の一部改正については可決した。</p>
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
教 育 長	皆さんお揃いでしょうか。
教 育 総 務 部 長	<p>教育長。本日理事者である子ども未来部長が公務のため欠席をしております。その代替りの者として、川尻子ども未来部次長を出席させたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>また、理事者である学校教育課長も急務のため欠席をいたします。よろしいでしょうか。</p>
教 育 長	分かりました。
教 育 長	<p>本日は、5名の校長が出席しております。</p> <p>登美ヶ丘小学校 今西校長、六条小学校 堀口校長、佐保川小学校</p>

		中川校長、京西中学校 松本校長、飛鳥中学校 中尾校長。
教 育 長		それでは、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局		本日の資料について、1件、差し替えがございます。 教育長報告（1）「市長専決処分の報告について」の5ページです。 椿井小学校のグラウンド西側（高さ2.30と記載されている方）について、備考欄では「クラック等」と記載しておりましたが、20日の教育委員への事前説明の際に、委員からのご指摘を受けまして、「法令不適合」の表記に訂正いたしましたので、差し替えをお願いいたします。申し訳ございませんでした。 なお、お手元の左側の資料は、6月～7月中に教育長決裁により承認しました教育委員会の後援・共催にかかる事業の一覧です。 また、カラー版のA4の資料は、7月24日～10月8日に開催されます、史料保存館の企画展示のチラシです。 以上、どうぞよろしく申し上げます。
教 育 長		今月の教育委員会会議から、6月15日付で新たに就任された2名の教育委員の方々をお迎えしております。ご紹介させていただきます。
教 育 長		柳澤委員です。
教 育 長		岡本委員です。
教 育 長		どうぞよろしく願いいたします。
教 育 長		本日の委員会は、全員が出席しており委員会は成立します。 ただいまから、7月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、都築委員・柳澤委員でお願いします。
教 育 長		次に会議録の確認を行います。平成30年6月定例教育委員会（6月5日開催）の会議録の署名委員は、都築委員・畑中委員です。 都築委員、畑中委員、いかがでしょうか。
都 築 委 員		結構です。
畑 中 委 員		
教 育 長		案件に入る前に、2名の方から傍聴の申し出があり、傍聴規則第2条第3条の規定に基づきまして、2名の傍聴券を交付しましたので、ご報告します。

		それでは、傍聴人の方を傍聴席へご案内願います。
教 育 長		それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告4件、議事4件です。本日の案件のうち、議案第18号及び第20号は「議会の議決を経るべき案件」であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員		異議なし。
教 育 長		異議なしと認めます。よって議案第18号及び第20号は、非公開とすることに決定いたしました。
教 育 長		なお、昨年度、会議の後半部分では、毎回事務局から提案したテーマについて、教育委員による意見交換を行う場として、「協議事項」を実施しておりました。この協議事項では、奈良市が目指すべき教育の方向性について議論を深めていただき、一つの成果として、「学びのプロジェクト」という教育の方向性をまとめることができました。今月から、新たに2名の教育委員の方々がお揃いになりましたので、この協議事項の持ち方について、今後、検討していきたいと考えております。教育委員の皆様から、協議事項で取り上げてほしい内容や協議事項の在り方についてご意見等いただきながら、方向性を決めたいと考えております。都築委員・畑中委員は昨年度協議事項に出席いただいておりますが、何かご意見等ありませんでしょうか。
都 築 委 員		今年度においても引き続き議論を深める場をもっていただきたいと思います。
畑 中 委 員		私も協議事項の場をもっていただきたいと思います。
教 育 長		ありがとうございます。 柳澤委員・岡本委員は昨年度実施していた話なので、イメージしにくい部分もあろうかと思いますが、率直なご意見をいただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
柳 澤 委 員		世界遺産学習等、奈良市の特色ある教育の取組について取り上げていただくのも良いかと思えます。
岡 本 委 員		教育委員会事務局の各課の課題があろうかと思いますが、その課題を教育委員が把握し、議論を深め、施策につなげていくような場になると良いと思えます。

教 育 長

ありがとうございました。協議事項の持ち方については、いただいたご意見を踏まえ、事務局とも調整してご提案したいと思います。協議事項は、教育政策課が担当しておりますので、その他ご意見等ありましたら、直接担当課にお伝えいただいても結構です。よろしくお願ひいたします。

教 育 長

それでは、公開の案件から始めます。

公 開

教 育 長

教育長報告1、「市長専決処分の報告について」教育総務課長より説明願ひます。

教育総務課長

資料の5ページ、6ページをご覧ください。

本年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震により、女子児童が倒壊したブロック塀によって亡くなる事故が発生いたしました。このことを受け、市立全こども園、保育園、幼稚園59施設及び小中高等学校65校を対象にブロック塀の緊急点検を行いました。

その結果、小学校では都跡小学校をはじめ7校、中学校では春日中学校をはじめ5校、保育園では伏見保育園をはじめ2園の施設において、現行の建築基準法施行令に適合しない問題のあるブロック塀（ブロック塀の高さが2.2mを超過するもの）や、クラック（ひび割れ等）が入っているブロック塀など、今後、倒壊の恐れがあるものが確認されました。

以上のことから、資料4ページにありますように、該当施設の既存ブロック塀の撤去及びフェンス等の新設工事を緊急で行うため、小中学校施設整備事業費として合計76,000千円の補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、7月6日付けをもって市長専決処分をさせていただいたものです。なお、市長部局の管轄ではありますが、保育園に関する改修工事につきましては、児童福祉施設整備事業費として4,000千円の補正予算となっております。

なお、この案件につきましては9月定例市議会に報告をする予定でございます。

以上でございます。

教 育 長

この件について、ご意見はございませんか。

畑 中 委 員

改修工事の進捗状況を教えていただけますか。

教育総務課長	朱雀小学校、平城西中学校はすでに着工しております。 問題のあったブロック塀全ての工事は8月中を目途に進めていきたいと思っております。
都 築 委 員	フェンス等新設工事とありますが、どのような形にするのですか。
教育総務課長	金属製の目隠し機能のあるフェンスを設置する予定です。
教 育 長	ブロック塀を取り壊したのはいいけれど、学校内の子ども達の活動が丸見えになってしまうという問題があります。セキュリティの問題にも関わってきますので、よろしく願います。
教 育 長	他にご意見はございますか。
教 育 長	ご意見がないようですので、教育長報告1「市長専決処分の報告について」は了承いたします。
教 育 長	次に、教育長報告2「奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について」保健給食課長より説明願います。
保健給食課長	本市における児童・生徒の結核の健康診断を実施し、結核の早期発見と予防に努め健康の保持増進を図ることを目的として奈良市学校結核対策委員会を設置し、委員を委嘱及び任命するものです。 組織する委員は保健所長、結核の専門家、学校医の代表、医師会の代表、学校長の代表、養護教諭の代表など8名以内で組織いたします。 本来なら、定例教育委員会に附議する案件ではございますが、精密検査を夏休み中に奈良市総合医療センターで予定している関係上、7月20日までに該当児童生徒の保護者に通知する必要がございました。「奈良市教育委員会処務規則」第3条「緊急に処理を要し、かつ、会議に付するいとまがないときは、教育長は委員会の名においてこれを処理し、その結果を次の委員会の会議に報告しなければならない。」を適用させていただき、当初の予定どおり、平成30年度第1回奈良市学校結核対策委員会の開催を7月17日に開催させていただき、既に精密検査の必要な児童生徒の保護者には通知をさせていただいたところです。 保健給食課からは以上です。
教 育 長	この件について、ご意見はございませんか。
教 育 長	ご意見がないようですので、教育長報告2「奈良市学校結核対策委

員会委員の委嘱及び任命について」は了承いたします。

教 育 長

次に、教育長報告3「奈良市放課後児童健全育成事業施設昼食提供事業実施要綱の一部改正について」地域教育課長より説明願います。

地 域 教 育 課 長

先月6月の定例教育委員会において、「奈良市放課後児童健全育成事業施設昼食提供事業実施要綱」を定めていただいたところですが、その後の6月議会を経て、減免制度について、その枠を広げる方向となり、要綱の一部改正が必要となりました。

本来なら、本教育委員会に附議し承認をいただいた後に一部改正となるところですが、この事業が7月20日から始まるため、先ほどの保健給食課の事案と同様、「奈良市教育委員会処務規則」第3条を適用させていただき、今回、教育長報告としてその内容を報告させていただくものでございます。

1 ページの改廃調書をご覧ください。今回の昼食提供事業において、当初バンビーホーム育成料減免制度と合わせ、生活保護世帯と市民税非課税世帯を減免対象としておりましたが、その枠を広げ、奈良市児童生徒就学援助費支給規則に基づき、就学援助費の支給を受けている保護者も減免対象とするものでございます。

2 ページ目には要綱の新旧対照表を示しております。同要綱第6条の第4項から第6項を追記した形となっております。

以上でございます。

畑 中 委 員

バンビーホームでの昼食提供が始まっていますが、いかがでしょうか。

地 域 教 育 課 長

7月20日から事業を開始しましたが、市内全43バンビーホームと市内外昼食配食の7業者の連携のもと、各ホーム大きな混乱なく配食できております。初日の配食数は2, 114食となりました。バンビーホームによりますが、8割の子どもたちが弁当を食べていると聞いております。

また、事業開始までの準備としては、事前に各ホーム主任を集め研修を重ね、配送時の数の点検、保管、食べる前の手洗い、スムーズな配膳や食べ方指導を行ってきました。

7月10日には保護者代表と市長、教育長が集まり、7社の弁当の試食を行っております。昨日は飛鳥バンビーホームにおいて、市長、教育長が子どもたちと一緒に昼食をとっていただきました。

夏休み全体では、現在のところ7社合わせて、58,088食の配食予定です。今後暑い日が続くと予想されていますので、食中毒などを防ぐために、日頃の衛生管理はもちろん、配達後の安全な保管場所の

	確保や食前の手洗い指導の徹底を呼びかけていきたいと考えております。
教 育 長	先日、私も試食会に出席し、お弁当を子どもたちと一緒に食べましたが、見ていたら、どの学年も同じ弁当だったので、高学年の児童には物足りないのではないかと感じました。おにぎりの持ち込みやふりかけ等の対応など、工夫していくことも必要ではないかと思えます。
地 域 教 育 課 長	弁当の内容を充実してほしいというご意見は保護者からもいただいております。今後、検討していきたいと考えております。
岡 本 委 員	利用者向けの事業として、広く施策を知ってもらうことも重要だと思います。市長の Facebook にもこのことが載っていました。Facebook 等の SNS で市民に情報発信していくことが大事だと思います。
地 域 教 育 課 長	当課では、ホームページのほか、Twitter や Facebook で情報発信を行っています。今後もさらなる情報発信を行ってまいりたいと思えます。
教 育 長	他にご意見はございませんか。
教 育 長	ご意見がないようですので、教育長報告3「奈良市放課後児童健全育成事業施設昼食提供事業実施要綱の一部改正について」は了承いたします。
教 育 長	次に、教育長報告4「奈良市地域教育推進事業 第8回『交流の集い』の開催について」地域教育課長より説明願います。
地 域 教 育 課 長	<p>今回で8回目になる、「交流の集い」の開催について報告します。「交流の集い」は、“地域で決める学校予算事業”と“放課後子ども教室事業”において、日頃各校区でご活動いただいているコーディネーターをはじめ地域の方々が一堂に会する集いとなります。</p> <p>今年度は8月4日（土）の10時～12時、市役所中央棟6階正庁にて開催いたします。内容は、市内21校区の代表5校区が日頃行っているプログラムを実施します。</p> <p>この交流の集いは、各校区の代表の方々がメンバーとなり交流の集い作業部会を立ち上げ、企画から準備、当日の運営までを執り行っているいただいております。</p> <p>地域・学校・行政関係者を含め、広くご参加をいただければと思っ</p>

		ております。以上でございます。
教 育 長		この件についてご意見はございませんか。
都 築 委 員		正庁でされるということですが、参加される方は何人くらいいらっしゃるのですか。子どもの発表もありますので、会場の正庁の空調は効いているのでしょうか。これだけ熱いと熱中症の問題も出てくると思うのですが。
地 域 教 育 課 長		500人を超える方が参加される予定ですので、空調は最大にしてもらおうよう頼んでいます。
教 育 長		他にご意見はございませんか。
教 育 長		ご意見がないようですので、教育長報告4「奈良市地域教育推進事業 第8回『交流の集い』について」は了承いたします。
教 育 長		次に議案第17号「奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について」中央図書館長より説明願います。
中 央 図 書 館 長		図書館協議会委員につきましては、資料3ページの図書館法第15条で「当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。」と規定されております。 また、資料4ページの奈良市立図書館協議会条例第2条で「次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。」とあり、同第3条では「補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と規定されております。 今回、資料1ページのとおり、学校教育の関係者として、奈良市教育協議会学校図書館部会中学校部長を務めておられた登美ヶ丘中学校長が平成30年3月31日付け定年退職に伴い中学校部長を辞任されましたので解任を行い、後任に就任された登美ヶ丘中学校長を委員として任命するものです。 任期につきましては、前任者の残任の期間である平成31年7月28日までとなります。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。
教 育 長		この件についてご意見はございませんか。
教 育 長		この協議会の委員の方は女性の割合が多いですが、都築委員いかがでしょうか。

都 築 委 員	家庭教育の分野が含まれるので女性が多いですね。
教 育 長	資料の1ページですが、これは、学校図書館中学校部長である校長が退職のため辞任されたので解任し、後任の同学校長を任命するということですね。
中央図書館長	はい。学校教育の関係者として、図書館協議会委員には、従来から、奈良市教育協議会学校図書館部会の小・中学校の各部長に就任いただいております。 今回、平成30年3月31日付けで登美ヶ丘中学校長が定年退職されましたので、後任の同学校長を任命しようとするものです。
教 育 長	分かりました。
教 育 長	他にご意見はございませんか。ご意見がないようですので、議案第17号「奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について」採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第17号は原案どおり可決することに決定いたしました。
教 育 長	次に議案第19号「奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について」地域教育課長より説明願います。
地域教育課長	1ページの改廃調書をご覧ください。今回の奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則についての一部改正の概要は、指導員の呼称と、増改築したバンビーホームの定員の改正についてでございます。2ページをご覧ください。左が現行、右が改正案でございます。左の上、第8条にあるように、これまでバンビーホームにおける指導者を「指導員」と呼称しておりましたが、今後は国の呼称と合わせ、「放課後児童支援員」に改めたいと考えております。 次に下の別表にある、各ホームの定員ですが、ここ数年、施設の老朽化や狭隘の解消を目的として、バンビーホームの増改築を進めておりますが、増改築を行ったホームについては、定員が増えているため、改正を行うものです。ご審議のほど宜しく願いいたします。
教 育 長	この件についてご意見はございませんか。

柳 澤 委 員	新旧対照表の現行の欄に、並松バンビーホームとありますが、改正案の欄にはありませんが、これはどういうことでしょうか。
地 域 教 育 課 長	並松・吐山・六郷小学校は、都祁小学校に統合されたため、改正案には3施設の名称がありません。
都 築 委 員	並松と都祁と吐山を足しても定員が合わないと思いますが。
地 域 教 育 課 長	当初の定員よりも児童数が減少しておりますので、定員数も改めております。
柳 澤 委 員	定員が変わったのは、10件ですか。
地 域 教 育 課 長	帯解の定員は変更がないため、9件です。
柳 澤 委 員	分かりました。
教 育 長	他にご意見はございませんか。
教 育 長	それでは、議案第19号「奈良市放課後児童育成事業施設条例施行規則の一部改正について」採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第19号は原案どおり可決することに決定いたしました。 これで、非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。 傍聴人の方はご退席願います。 学校長はご退席ください。 次に、非公開の議事に入ります。
非 公 開 教 育 長	この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規程により非公開とする。 議案第18号「奈良市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について」 地域教育課長より概要説明 〈異議なし〉 本件は、原案どおり可決することに決定した。

議案第20号「奈良市立学校設置条例の一部改正について」
子ども政策課長より概要説明

〈異議なし〉

本件は、原案どおり可決することに決定した。

教 育 長

これで本日の案件は全て終了いたしました。ご連絡等ございませんか。次回の定例教育委員会は、8月21日（火）10時より開催いたしますので、よろしく願いいたします。これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。